

～先天性風しん症候群の発生を防ぐために～

風しん抗体検査を実施しています



※ 県では、風しん抗体検査を実施しています。

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが「先天性風しん症候群」*という病気にかかることがあります。風しんの予防には、ワクチンを接種し、風しんに対する免疫を持つことが有効です。風しんに対する十分な免疫があるかどうかは、抗体検査で確認することができます。風しんのワクチン接種の前に抗体検査を受けることをご検討ください。

*先天性風しん症候群：

胎児にも風しんウイルスが感染し、難聴、心疾患、白内障、精神や身体の発達の遅れ等といった症状のこと。

○医療機関での抗体検査について

・対象者等 県内に住所を有する方で、

- ① 妊娠を希望する女性
- ② 妊娠を希望する女性の配偶者などの同居者
- ③ 抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者

但し、①～③の方でも、過去に検査を受けたことがある方、明らかに風しんの予防接種歴がある方若しくは検査の確定診断を受けた風しんの既往歴がある方は対象になりません。

・実施場所 検査可能な医療機関については、県ホームページをご覧くださいか
県庁健康増進課（電話 099-286-2724）にお問い合わせください。

・実施期間 平成31年3月末日まで

・当日持参品

対象者②の方は、住所等を証明する書類（運転免許証・健康保険被保険者証・住民票など）

対象者③の方は、上記に加え、妊婦の抗体価を確認するための母子健康手帳

・検査費用 無料

※詳細な情報は、県ホームページをご覧ください。

鹿児島県 風しん関連情報

検索